

平 成 29 年

# 第 9 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年 6 月 28 日

太宰府市教育委員会

平成29年第9回（6月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 平成29年6月28日（水）  
午後2時00分開会  
午後3時06分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
指導主事	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

## 6月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 樋 田 京 子 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 6月定例議会一般質問報告

(3) 各課・館の月間主要行事報告

(4) 各課・館の月間主要行事計画

4 協 議

(1) 中学校給食の経過について

5 議 題

議案第43号 市指定文化財の指定解除について

6 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○木村教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名です。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 9 回太宰府市教育委員会 6 月定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しておるとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により樋田委員を指名いたします。

[教育長報告]

○木村教育長

では、まず教育長報告を行います。

私のほうからは、6 月の月間行事といたしまして一番大きなものとしては、議会がありました。その中で一番大きな案件は中学校給食についてで、その論議がさまざま行われましたので、この件につきましては後ほど協議の中であわせてさせていただこうと思っております。

また、新学習指導要領の改訂で、小学校 3 年、4 年生に外国語の交流関係の活動が入って、5 年、6 年に英語の授業が教科として入ってまいります。そのための準備事業といたしまして、今年から太宰府西小学校において研修授業を行ってまいります。そのことについて、お見えいただいた委員さんもおられますので、そのような活動を始めておることをご報告をいたしておきたいと思っております。

あとその他は、終わりました、いろいろと報告案件もありますので、その中で報告をしたいと思っております。

以上でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これでご質問と質疑を終わらせていただきます。

[6 月定例議会一般質問報告]

○木村教育長

次に、6 月定例議会の一般質問報告、中学校給食は後ほどにしますので、それ以外の報告を事務局のほうからお願いいたします。

教育部長。

## ○教育部長

それでは、6月議会についての一般質問の報告をさせていただきます。

今回、6月議会につきましては、7人の議員の方から教育部に関連する質問がなされました。うち4人の方が中学校給食についてのご質問をされましたので、これは後ほどの4の協議の場のところでご説明をさしあげたいと思います。

そのほかにも6名の方が教育部に関する質問をなされております。

藤井議員から、公文書館と図書館との連携についてという質問が6月13日に出されております。こちらにつきましては、公文書館の機能について市民への周知をもっとする必要があるのではないかというところと、図書館との連携がどのようになっているのかというご質問です。

ちょうど図書館が、今、図書館システムの入れかえをしており、休館中なのですが、7月1日からの再開館に伴い新しい図書館システムを起動させるようになっております。この中に公文書館の蔵書を登録して、市民図書館でも、公文書館で保管している蔵書の検索ができるようになるということ、あとは、ただいま研修中でありまして、図書館の職員に公文書館の蔵書の問い合わせがあったときでも簡単にお答えするような形、あとは照会の連携を図るようになったという改善点についての回答をしております。

同じく13日に、入江議員からは児童の安心安全な通学路の確保についてという質問が行われております。現在、入江議員が太宰府小学校区にお住まいということで、具体的に校区内の危険箇所についての質問、それを今後どのようにしていくかということについて、こちらは都市整備部建設課と協力しまして回答をつくり上げてお答えをしております。

次に、6月14日、徳永議員から教育部に関する質問ということで何点か挙げられております。

中学校給食に関する質問もございますけれども、学校教育の充実についてということで、いじめ・不登校の実態、対策と、教育活動の充実ということでご質問がされております。今、増えている不登校問題について、どのような対応をしているのか、いじめについて、氷山の一角ということで、実際に報告がなされていないいじめへの対応等についての具体的な質問がなされております。

あと、土曜日の授業参観や定期テストについて、消耗品、カラーコピーについて制約があるとか、ちょっと細かい質問がなされておりますけれども、教員の負担をなるべく軽くするような方向性でいってほしいというところが質問の狙いようです。

あと、徳永議員は、もう一つ、学校給食についてという質問の中で、中学校給食のほかにも小学校の給食が今後どのようにしていくのかというご質問がありまして、そちらについては、民間委託という視点でのご質問であった関係で、総務課と協議の上で総務課から基本的な回答をしている状況です。

同じく14日、神武議員からは2点、同じく中学校給食と子どもの読書推進計画についてのご質問がなされております。

神武議員につきましては、子ども読書推進計画が平成28年度で一応前期の分が終了して2次計画がまだできていないことに関して、どうなっているのかということで、これはおこなっていることのおわびを申し上げました。また、1次の計画にまだ盛り込まれていなかった小学校へ訪問していろいろアドバイスをするとか、小学校の司書が配置になったこと

とか、当初の計画よりも進んだ状態にもなっていること、そういうことを含めた上で、今、新しい計画を策定し、今後パブリックコメントを行う形で充実を図っていききたいということでお答えをしております。

あと、陶山議員からは、いきいき情報センターの維持管理についてということでご質問がされております。こちらにつきましては、市の建物の全体的な公共施設の整備再編計画の中で考えていきたいということで総務部理事から回答をしております。

門田議員からは、中学校給食のほかに、国分小学校のグラウンドが駐車場になっている問題については、どのようになっているのかというご質問です。

国分小学校は今年4月に新校舎が増築されまして、それに伴って職員等の駐車場の数が減ってしまって、その後の整備が進んでいないというご指摘です。こちらにつきましては校内の植栽とか少し整備の上、なるべく早くに解決を図りたいということで回答をさしあげております。

あとは、笠利議員から中学校給食の導入についてという質問がなされておりますので、これは4番でまたご説明をさしあげたいと思います。

以上です。

#### ○木村教育長

定例議会、給食以外の一般質問でございました。

説明は終わります。

質疑を行います。何か質疑等はございませんでしょうか。

樋田委員。

#### ○樋田委員

ちょっと質問と意見なのですが、まず1ページ目の公文書館です。確かに3年間で842人という来館者は少ないなと思います。私、この開館式に行かせていただいたんです。松川にあるところですよ、あのときは駐車場がなくて、上の運動場のところに上がって、またそれから降りてきたような記憶があるのですが、公文書館の前に駐車スペースはあったのですか。

#### ○教育部長

現在、バスの旋回場も兼ねていますが、そこの入り口の前に駐車はできる状態だったと思います。

#### ○樋田委員

そうですか。どうしても、場所から考えると車で来られる方も多いので、場所の問題、駐車場の問題、その辺も少し影響してるのかなと思いました。

それから、今回も広報7月号に載せてありましたし、図書館とのレファレンスの共同事業等いろいろな普及方法周知方法を図ってあると思いますけれども、何せやっぱりなじみがなかなかないといいますか、市民にとってなかなかなじみのない施設になりますので、そういう意味では、本当にさまざまな方法というのが必要なのかなと。例えば、そこは研

修施設もなかったのですかね、研修ができるとか、開放するとか、そういうのも地道にやっていく必要があるなど感じたところですよ。それが1点です。

それからもう1つ、4ページですけれども、太宰府小学校のところの歩道の横断歩道の問題が出てまして、最後のほうに筑紫野警察署から歩道の切り下げができれば設置が可能というような回答が得られているということなので、これは子どもたちの安全を考えると早急にやればよいなと思ったわけですが、今後、整備に努めていくという方向性が書いてありますけど、具体的な日程といいますか、こういう形で進んでいくと、大体どのくらいの見通しで横断歩道ができそうだというのがあれば教えていただきたいと思いません。

#### ○教育部長

一応こちらについては、都市整備部建設課が回答しておりまして、バス停だけではなく、いわゆる歩道の切り下げのほかにバス停の位置と交差点の関係があつて、バス停の位置を動かすとか諸問題が四つくらい絡んでいる場所らしいんですね。ですので、地元との協議とか植え込みの伐採とかそういうことが全て整えばできるというふうな回答をそのときにしております。ですので、今年度中にどうこうというところは明言はしていませんが、できるところから少しずつ改善を図っていくという回答をそのときにしているような状況です。場所が、内山からおりてきて三条のセブンイレブンの少し北谷寄りのところの交差点の話だったと思います。

#### ○樋田委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○木村教育長

横断歩道をつくるといっても、なかなか難しいみたいです。道の横の、大きな道に行く脇道から出てくるところがありますが、人がたまるスペースがないと横断歩道は危ないからできないとかですね。横断歩道だからといって家の陰からぱっと出ると危ないでしょう。道に出て、右左見るような余裕があるスペースがないと、そこには横断歩道はできない。そこにバス停もあるものですから、いろんな条件があつてなかなか難しい状況です。

これ以外にも、太宰府小学校そばの連歌屋の橋のところも、通学路がありますが、太宰府小学校から横断歩道つけてくれと言われますが、道を真っすぐ横断歩道にするわけにいかんということですよ。車も通る道だから。非常に難しいです、横断歩道は。そういうことも含めて、なかなか簡単にはいかないなというのは答弁として出ておりました。

以上でございます。

野中委員。

#### ○野中委員

11ページの下から2行目のところに、「規模の大きな主要39施設の公共施設再編計画の策定」というのがありますが、これは小学校中学校の建物は入っていないんですよ。

○教育部長

いえ、入っています。主要39施設の中に学校の建物は入っております。

○野中委員

ではこれは、今年度中に計画が策定されるのですか。

○教育部長

される予定と聞いております。

○野中委員

もう1点は、国分小学校の先生方の駐車場の件ですけれど、これは見通しはあるのですか。校舎周辺に。

○教育部長

今年度の工事予算の中で何とかできればというところで、計画は、今、検討しております。

○木村教育長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○木村教育長

次に、各課・館の行事報告及び計画に入ります。説明を各課長のほうからお願いします。社会教育課長。

○社会教育課長

6月の行事報告からです。2ページをごらんください。

2日、16日金曜日は定例の夜間街頭補導、夜の10時から行っております。

3日土曜日ですが、9時から子ども会リーダー研修会を開催しております。先月も言いましたけど、この主催は社会教育課で、あと市子連、ジュニアリーダーズクラブの子どもたちにも応援をいただいて実施しております。参加者は68名です。内容としましてはレクリエーション、野外炊飯、ウォークラリーなど活動を行っております。それぞれの子ども会に持ち帰っていただいてリーダーとしての学びをまた地域で生かしていただければということで伝えております。

11日日曜日です。第36回太宰府少年の船の全体説明会と、あと事前研修が開催されました。今年は8月10日から14日の4泊5日で、長崎県の新上五島町中通島が研修地となって



おります。今年の参加者はリーダーが4名、班長副班長が8名、班員が27名ということで計39名で研修を行っております。今年は教育長が乗っていただけるということで、ただ公務の関係等もありまして、教育長は今のところ、予定では10日から13日で乗船いただくように、今、調整しております。

12日月曜日19時からになります、社会教育委員の会の委嘱状交付を行っております。今回、任期はまた2年ということで、29年5月1日から31年5月31日までの2年間で10名の委員さんをお願いした次第です。先月の教育委員会においても審議いただいた内容であります。

あと24日、げんき若者交流会総会があっております。

6月報告は以上です。

7月の予定です。4ページをお開きください。

7月につきましては、7日と21日金曜日の夜間街頭補導10時からということになっております。

社会教育課からは以上です。

#### ○木村教育長

学校教育課長。

#### ○学校教育課長

学校教育課です。6月の月間主要行事報告をさせていただきます。

まず、9日金曜日、韓国の百済初等学校との姉妹校交流集会在太宰府西小学校で開催されました。教育委員の皆様にも出席を賜り、まことにありがとうございました。

16日金曜日から7月5日水曜日まで平成29年度検定教科書展示会を春日市民図書館、それから春日市役所学校教育課、筑紫野市役所学校教育課で行っております。

20日火曜日ですが、福岡県学力実態調査が小学5年生、中学1、2年生を対象に実施されました。特に問題なく終了しております。それと6月の行事計画に載せておりませんでした。20日火曜日、市の教育委員会の前期学校訪問を水城西小学校で行いました。こちらも教育委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

最後に、30日金曜日16時から、太宰府市学校給食会理事会をいきいき情報センターにて開催いたします。

4ページをお開きください。

5日水曜日、午前水城小学校、18日火曜日午後、太宰府中学校、19日水曜日午前、太宰府西中学校でございますが、市教育委員会の前期学校訪問を行います。こちらも教育委員の皆様には事前にご案内を送らせていただいております。よろしく願いいたします。

次に、13日木曜日ですが、学校給食物資納入業者視察を行います。視察先はJA筑紫契約農家、永利牛乳、肉のまるよしを予定しております。

20日水曜日は、市内小中学校の前期・前半の授業終了日になっております。

27日木曜日は、午前中はいきいき情報センターにおきまして学校給食料理コンクールを開催します。

以上でございます。

○木村教育長  
では、文化財課。

○文化財課長  
文化財課でございます。2ページにお戻りください。

6日に、今年度の第1回景観市民遺産会議を大会議室で行いました。28年度の事業の報告、それから決算と、29年度の事業の承認をしています。

16日金曜日は、今度は今年度第1回の太宰府市日本遺産活性化協議会、これは協議会を組織しているものですが、ここで同じく28年度の事業報告決算、それから29年度の事業の承認ということで行いました。

17日土曜日は第11期の太宰府発見塾の今年度2回目で、今年度は幕末・明治維新期の太宰府ということでやとりまして、2回目は長州藩の動向について、萩博物館の道迫さんという方においでいただいてお話をいただきました。201人の参加でありました。

それから4ページ、7月の予定でございます。

1日、2日は、日本遺産サミットが京都であります。およそ60件が認定されておるわけなんですけれども、それぞれの宣伝というところがございます、教育長、観光課とともに参加予定です。

8日土曜日は、発見塾第3回目で、今回は五卿の西遷と幕末の情勢ということで、県から九州国立博物館に行っている一瀬さんをお願いしております。

それから18日は、水城跡の整備事業推進協議会という大野城市長と太宰府市長が交代で会長をやっておる協議会の開催でございます。これも今年度の事業についての協議ということになります。

それから、19日から27日まで、太宰府市・扶餘郡の姉妹都市姉妹都市継承協定締結5周年、長いんですが、の交流事業として、古代大宰府と泗泚、扶餘のことですが、を比較した日韓の写真展を九博のエントランスで行うということになりました。これは主催は国際交流課ですが、歴史的な中身がありますので文化財課が協力しておるという状況です。19日にオープニングセレモニーがありまして、扶餘の郡守、そちらの議会の議長さん、福岡の総領事さん等がおいでになるということでございます。

それから26日水曜日ですが、全国史跡整備市町村協議会の予算対策懇談会と第1回目の役員会があります。これは市長が出席ということになっております。

以上です。

○木村教育長  
スポーツ課お願いします。

○スポーツ課長  
スポーツ課から6月の主要行事報告をさせていただきます。2ページをお願いいたします。

1日木曜日、前期シニアスポーツ教室、これは最終日となっております。同じく1日、

9時から学業院中学校の定期利用団体調整会議を行っております。13時から障がい者水泳教室を水辺公園で行っております。この日が初日となっております。同じく13時から太宰府西小の定期利用団体調整会議を行っております。

2日金曜日です。太宰府西中の定期利用団体の調整会議を行いました。同じく13時から太宰府東小の定期利用団体の調整会議を行っております。

3日土曜日ですが、水城小校区の健康フェスタを行い、その会場の一面でスポーツ推進のブースを設置して啓発に努めました。

5日の月曜日です。子どもの体力向上事業ということで、国分小で健康測定を行っております。

6日の火曜日です。19時からスポーツ少年団の第2回役員会を開催しました。

7日の水曜日9時から水城西小で、子どもの体力向上事業ということで体力測定を行っております。19時から体育協会の第4回理事会に参加しております。

8日の木曜日9時から、国分小学校で子どもの体力向上事業に参加しております。同じく木曜日、キックボクシングのプロ選手、松島勲也さんという方が市長表敬訪問されましたが、このことは7月1日の市政だよりで写真つきで掲載しております。同じく13時から障がい者水泳教室を行っております。

9日金曜日です。太宰府小学校で子どもの体力向上事業を行っております。3ページお願いします。同じく9日太宰府東小で子どもの体力向上事業を行っております。

10日の土曜日、スポーツ少年団第36回食育料理教室を筑紫ガスで行っております。

12日月曜日、スポーツ推進委員を派遣事業として梅香苑公民館にスポーツ推進委員さんを派遣しております。

14日水曜日、国分小学校で子どもの体力向上事業を行っております。

15日木曜日、障がい者水泳教室を行っております。同じく14時から管内生涯スポーツ担当者等研修会ということで、とびうめアリーナで行われました。

18日日曜日、とびうめアリーナで自治会の体育部長さんを集めて体育部長研修会を行っております。また同じく9時から太宰府小学校健康フェスタに参加しております。

19日月曜日になります。定例スポーツ推進委員会をいきいき情報センターで開催しております。

21日水曜日、スポーツ推進委員さんを大佐野台公民館に派遣しております。

続きまして22日木曜日、障がい者水泳教室、これ前期の最終日となっております。また15時から筑紫地区社会体育部会を、本市当番で、とびうめアリーナで開催しております。

25日の日曜日になります。福岡県初任者スポーツ推進委員研修と福岡県スポーツ推進委員代表者会・評議委員会がアクションで行われ、担当とスポーツ推進委員の白木委員長が参加しております。

27日の火曜日になります。いこいの家事業を行いました。

続きまして、7月の主要事業行事の計画の報告をいたします。4ページをお願いいたします。

1日の土曜日、太宰府小校区体育の日行事第1回実行委員会をいきいき情報センターで開催します。

2日の日曜日、国分小学校区健康フェスタを行います。

4日の火曜日、太宰府西会場で体育の日の実行委員会を行います。これは都府楼共同利用施設になります。同じく同時刻に太宰府南小学校実行委員会を南小コミュニティセンターで行います。

8日の土曜日、スポーツ少年団救急救命講習会をいきいき情報センターで行います。同じく8日に19時から国分会場で体育の日の実行委員会を水城共同利用施設で行います。

9日の日曜日、中部地区スポーツ推進委員研修会に、須恵町で参加いたします。

13日の木曜日、体育協会第5回理事会に参加いたします。

20日の木曜日、よか倶楽部運営委員会に参加いたします。

22日土曜日、サマーナイトペタンクを学業院中学校で開催いたします。

24日の月曜日、定例スポーツ推進委員会を開催いたします。

25日の火曜日、いこいの家事業を行います。

29日の土曜日、太宰府東中学校でサマーナイトペタンクを行います。

以上でございます。

#### ○木村教育長

文化学習課お願いします。

#### ○文化学習課長

資料の3ページ、4ページ、行事ということには該当いたしませんのでここに挙げてございませんが、報告として3点ばかり申し上げたいと思います。

1点目が、先ほど緒方部長が触れましたが、現在、図書館が特別整理期間ということで休館中でございます。今年は通常の蔵書点検に加えまして図書館システムの入れかえに向けた準備を進めております。7月1日、開館と同時に新システムに移行して稼働を開始するというところでございます。現在、株式会社ビーシーシーというところのシステムを使っておりますが、7月からは京セラコミュニケーションシステム株式会社製に変更ということになります。現在、図書館の係員が操作研修などを行いつつ、データの移行に向けた最終的な検証を行っております。

それから2点目でございますが、今年10月29日に開催いたします團伊玖磨記念合唱組曲「筑後川」IN太宰府2017という催しがございますけれども、その実行委員会の事務局を文化学習課で行っておりますので、それに向けた諸準備を行っております。そして7月の1日から、プラム・カルコア太宰府、いきいき情報センターにおいてチケットの販売を開始いたします。

それから3点目でございますが、以前から申し上げておりますとおり、中央公民館の改修工事を行っている空調と舞台装置でございますが、いずれも順調に推移いたしております、7月中の工事完了の見込みでございます。

ご報告は以上でございます。

#### ○木村教育長

では、行事報告の説明が終わりました。質疑ありますでしょうか。どうぞ。

○樋田委員

済みません、スポーツ課関係がよく知らないんですけど、今日は二つだけ教えていただけますか。定期利用団体調整会議は、各学校とどういう内容で会議がされるのですか。

○スポーツ課長

各学校と利用団体と市が集まって、各要望とか注意事項、それと今後の使い方とかについての調整をとっております。

○樋田委員

児童生徒が使う……。

○スポーツ課長

いえ、社会体育です。

○木村教育長

体育館とグラウンドを社会体育が使いますよね。

○樋田委員

社会体育部門なんですね。

もう一つ。子ども体力向上事業、これは直接ですか。

○スポーツ課長

これは小学校の体力測定の中にスポーツ推進委員がかかわりまして、前屈とか反復横とびとかソフトボール投げとか、そういった体力測定と一緒に、共同で事業を行いまして、あわせて親御さんの啓発もするということです。

○樋田委員

ありがとうございます。

○木村教育長

ほかに。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで事業報告等、終わりたいと思います。

[中学校給食の経過について]

○木村教育長

次に4番目ですね、中学校給食の経過についてを議題とさせていただきます。

まず、議会報告を行いますので、部長から。

#### ○教育部長

それでは、改めまして中学校給食の経過についてということで、6月議会で質問されたことについてのご報告をさしあげたいと思います。

先ほど4名の議員の方が中学校給食に関する質問をされたのご報告をしておりましたが、6月14日、2日目に集中して質問がなされております。

徳永議員が学校給食についてということで、7ページに要旨と市長の基本回答を載せております。

それから神武議員が9ページ、中学校給食についてということで、こちらはその方向変換についての内容についてのご質問が主になっております。

それから、同じく門田議員、12ページになります。門田議員につきましては中学校給食の断念についてということで市長に突然という言葉が入った形での質問、その経緯をお伺いしたいという質問がされております。

4番目が笠利議員から中学校給食の導入についてということで、断念に至ったその根拠の確認という形で細やかな質問が行われております。

詳細につきましては、メモという形で資料をお配りをしておりますので、ごらんいただいているかとは思いますが、こちらでいろいろな質問がなされております。

詳しくは江口理事からありますので、とりあえず簡単にご説明いたしました。

#### ○木村教育長

メモの作成もお届けしておるし、実際、インターネットでごらんになった委員さんもおられますので、大体の大きな流れは、臨時教育委員会もしましたから、おわかりいただけてるかなと思います。そして、つい先日も市民のグループのほうから、市長への中学校給食のことについて市民説明会の要望でありますとかいろいろなものが出されるという報道もありましたので、そのような要望が出てくるであろうというふうに考えます。

あわせまして、今日の教育委員会でのこの私どもの報告、協議を受けて、この後、市長から実際に直接お話をさせていただくという場を、総合教育会議という形で、早いうちに開いていただくということで調整中でございますので、あわせて報告をしておきたいと思っております。

そういう流れで来ております。あと、ご質問に答える中で答えられる分は答えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これまでの流れについてお尋ねになりたい件やご質問の件ありましたら、お受けしていきたいというふうに思います。

武藤委員。

#### ○武藤委員

新聞の記事の中で「断念」という言葉がものすごく大きく出ています。保護者の中で、ああもう学校給食、中学校の給食はもうないんだなという思いが広がっていて、保護者はすごく不安に感じられていると思うんですね。せつかく市長に思い立っていただいて、

私たちが協議をそれに伴って重ねて、ワーキンググループの方たちも、データを集めたり話し合いを重ねたりしてせっかくやってくさったので、その資料が無駄にならないように、それに基づいて、私たちの太宰府市の中学生にとってどういう形の給食がこれから一番望ましいのかという最終的な目標をしっかりと市長に掲げていただいて、私たち教育委員会も、市の行政も、それに向けて努力して、協力して、すばらしい学校給食を実現させていきたいなど思っているのです、そういうことを私たちもしっかり考えていかなければいけないなどと思います。市長の説明をまず聞く場を持っていただくということですので、それを受けて、またその後のことは市長へ話していきたいと思っています。

○木村教育長

そのことについてでございますけども、さきの議会が終わった後の新聞記事の中でも、全員給食のデリバリー方式から選択制ランチサービスの充実に切りかえた、あるいは公約の中学校完全給食方向転換しという記事、もう一つは断念という記事、この二つがありますと。だから断念という新聞社が2社ほどあって、方向転換、切りかえという趣旨の記事が2社ありますので、このあたりの言葉が非常にわかりづらいという意見もありますと、これはお尋ねしております。市長自身の回答としては、自分自身は断念とは言ってないというものでございました。そういうことを含めて、直接市長の言葉でお聞きいただくほうがいいかなというふうに思いますので。

○武藤委員

わかりました。

○木村教育長

樋田委員。

○樋田委員

私も新聞記事で大変驚いている状況ですが、12ページの門田議員のご質問のお答えのところ、市長等基本回答と書いてありますので市長がお答えになったかどうかちょっとわからないのですが、その中で4月17日及び4月25日、2度の経営会議において検討したと。この時点で市長は、この経営会議の中で予算化は難しいんだという認識をしっかりと持ちになったと思います。ただ、5月に市P連の総会があったと思います、5月の中旬かもう下旬に入ったときに。そのときの市長のご挨拶が、中学校完全給食を実施しますのでご説明に参りますというような内容であったというふうに記憶しております。

ということは、いつの時点で、もう実施はできないというふうに最終決断をされたのかなと疑問を感じたところでございます。これも、直接、総合教育会議で市長さんが直接ご説明をされるかもしれませんが、もし執行部で何か情報等お持ちでしたら、教えていただきたいと思います。

○木村教育長

基本的に4月17日の定例経営会議、そして臨時で25日に再度経営会議を開いております。

この25日で最終的な判断が、市の経営方針として、中学校の完全給食は実施しないという方針が定まっております。

あと、今おっしゃいました市P連の内容については、ちょっと私は把握はいたしておりませんので、何とも私自身はお答えしかねるのですけれども、総合教育会議で市長から直接回答していただければと思っております。

#### ○野中委員

1点いいですか。

私、インターネットで議会のやりとりを全部聞いてメモをしていたのですけれども、その中で一つ心配したのは、市長はあのとき答弁で「完全給食とは全ての生徒が同じものを給食時間に食するというを考えておりました」と。そしてその後、「私は市役所改革元年と言ってるわけだけれども、内部的な報・連・相という報告、連絡、相談というのが不十分だった」というふうに市長みずから述べてあります。それから副市長からは、「事務局として市長に報告を上げるのが若干おくれた」みたいな発言もあっています。

それを聞いて、私たちは教育委員会、臨時教育委員会もあわせて、事務局から経過報告を受けていましたけれども、今年の8月31日に教育委員会として要望書を提出した後、ワーキンググループ、それから経営会議等を随時やられる中で、中学校の完全給食とはこういうものであるということ、当然、市長に随時報告をされながらやってきているにもかかわらず、こういうふうな発言が市長、副市長から出るということについては、ちょっと違和感を覚えながら聞いたところなんです。

改めて事務局にお尋ねしますけれども、説明的にはしっかりやってきたということでもよろしいのでしょうか。そういうふうに私たちは報告を受けてるから、多分されていると思えますが。市長からのこの発言の真意とか今までの経緯については、改めて市長に聞いた時点でまた市長にお伺いしようとは思っていますが、何かそういったやりとりのところが、私はええっと、ちょっとびっくりさせられたところでもあります。

あの議会の答弁については、市長からは核心的なところで答弁がなかったように記憶しております。メモをみたら、副市長なり教育委員会の江口理事からの答弁が非常に多かった気がしてますから、ちょっとやりとりについては違和感を覚えておりました。

新聞でも断念と出ましたので、工程表がきちっと示されておりますけれども、一旦それが、当然白紙になるものだろうと思っていたら、その後の新聞記事を読ませていただくと、どうもそういうことじゃないみたいな記事が載ってますので、今後、我が市の教育委員会としてはどういう方向に進めたらいいのかということについては、やっぱり原点に戻って全員完全給食、学校給食法にのっとった給食を実現させるためにはどうしたらいいかを今後論議をしていくようになるのかなと、感じているところでございます。

#### ○木村教育長

ご意見としていただいておりますが、今、市長が、今後は選択式ランチサービスの充実ということは言うてございますので、ではそのためにはどういう手順を踏まなきゃいけないかは今後検討していく必要があるというふうに考えております。

現実的に、私も毎日食べておりますし、理事以下、課長たちも毎日食べております。立



派なものをいただいております。ただ、開始から10年たってきてますので、やはり改善すべき部分も出てまいったのも事実でございますから、そのあたりは充実という方向性の中では実現を図っていかなきゃならないかなというふうには考えているところです。

○野中委員

考え方としては、あのロードマップは一応白紙ということですか。

○木村教育長

ロードマップは基本的には、学校給食法にのっとったデリバリー方式でやる場合のロードマップですので、あれは一応きれいに白紙になったと。

白紙でいいのかな、言葉としては。

○江口理事

それは確認してみます。

○桑野委員

白紙になったと今おっしゃいましたけれども、今、確認してみますとおっしゃいましたが、そこを確認したいですね、やはり。市長の発言が、新聞記事の発言、それから議会でやりとり、これは映像で出てきますからわかります。また、こうやってそれをレコーダーに残して文字として残るのもわかりますが、最終的にはやはり市長には今の言葉という説明責任があるわけで、その説明責任は、市民に向けての説明責任もあれば、議会に対する説明責任もあれば、各担当部署に対する説明責任もあれば、当然この委員会に対する説明責任もあれば、そこはやはり市長がおそらくするつもりでいらっしゃると思うので、そのときに再度、ロードマップはほんとうに白紙なんですかと。また、ロードマップのどこまでが白紙なんですかと。これが全部白紙というのと、ここは白紙じゃないよというのと、これが市長の言う完全撤廃じゃないと。また言葉のあやで、ずれが出てくる気がします。

ただ、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、これから後、先に何をやるかということを中心に議論して、そこでのボタンの掛け違いないようにしていかないと、また何十年も前の議論に戻ってしまいます。私はこの議論に参加してまだ日は浅いですが、皆さん方は随分前から議論されておられるようですから。その議論はやはりきちんとしていかないといけないかなという気はします。

で、最終的にはお金の問題というのが出てくるので、予算ありきなのか、教育委員会はどういうスタンスをとっていいのかいつも私は迷うのですが、やはりこの委員会では理想論とは言いませんけれども、そこへのとった議論がベースにないと、お金がこれだけしか取れないからこんなことで妥協しようねというところからスタートすると教育委員会の本質を見失うのかなと。やはり教育の中身、内容、方法論、そこをきちんと押さえてそれに伴う予算措置を可能な限りお願いしていくというところはやはり見失いたくないなという気はしますが。

○江口理事

済みません、ロードマップの件について。ロードマップは私たち事務局で作成したもので、あのロードマップはあくまでもデリバリー方式で学校給食法にのっとったということを前提にしておりますので、先ほど質問が出ました4月17、25日の経営会議においてこういった決定がなされたということですので、4月の校長会まではあの予定どおりに進めておりました。ただ、こういう判断が、会議の内容からして、今、学校に行って話をするとするのは難しいということで、4月、5月の保護者への説明は控えておりました。

あれを白紙にするからもうこれ以上何もしないということではなくて、あくまでも原案のためのロードマップですので、それについてはもう、今のところあのとおりに進めていくことができないということだと思います。

○桑野委員

確認します。市長は、学校給食法にのっとったデリバリー方式は断念してると。それで、市長の言葉を私、正確に理解しませんけれども、いわゆるランチサービスにかえていると。ランチサービスを充実させるというふうに、今、方針が変わっていると、市長の頭の中でですよ、そのように理解していいわけですよ。

○江口理事

そのように議会の中では表明されています。

○桑野委員

そうですね。その意味でいけば、このロードマップは違いますよということですよ。

○江口理事

ロードマップはあくまでもランチサービスの充実は念頭に置いたものではありませんので、ランチサービスの充実を行うには、そのためのロードマップが別途必要だということだと思います。

○桑野委員

別に必要だということですよ。

○野中委員

ちょっと関連しますけれど、市長は学校給食法の認識はなかったっておっしゃってるんですよ、今度の議会で。それと、その後に、工程表の新たなものをつくると言われてるんですよ。そして副市長は、一度リセットする形になると。だから、副市長の考え方と市長の考え方とは一致してるのかなと。

○江口理事

「リセットされる」というのは、先ほど言いました、工程表はそのままリセットされるということで、だからランチサービスの充実に向けた工程表は必要だということを市長は

言ってるんだと思います。

○野中委員

ランチサービスの充実に資するための工程表。

○江口理事

そうです。当然ランチの充実と言いましても……。

○野中委員

原点に戻るわけじゃないということ。

○江口理事

はい、そうではありません。

○野中委員

2年前の。

○江口理事

ランチサービスの充実に向けてですね。これも整理していく課題がたくさんありますので、ランチサービスの充実だったらすぐできるかという話ではないと思います。

○野中委員

樋田委員の言われた市P連の市長の挨拶の中のあの一文は、その前の段階ですよ、だから。要するに、ロードマップの説明ということですよ。完全給食に対する保護者説明会というのは。

○樋田委員

皆さんの前で言われた分を私なりに聞いたので、まだそのときは断念という新聞記事とかも全然出る前でしたから、私たちは、されるんだな、この5月の市P連の総会でされると言われてるなど。

○野中委員

6月議会の直前ですからね。

○樋田委員

はい。だから、それは日程的にどうなってるのだろうというふうに思ったのですが、私の聞き間違いですかね。皆さん参加されてたので、あれは給食を断念する説明に参りますと言われたんですかね。

○桑野委員

いえ、そうじゃないでしょう。5月19日の総会でしょう。

○樋田委員

そのときは、まだやられて、ああ、すぐ学校に説明にいかれるんだなと私は受け取ったんですよ。ただ、経営会議が4月に行われてると言われているので、経営会議で予算関係を考えてときにはこの段階で無理だと判断をされてるならば、なぜまたあえて1カ月後の市P連の総会でそういうふうに挨拶をされたのかなと思ったわけです。

○武藤委員

私もそう思いました。

○木村教育長

推測を言うのはちょっとやめておきましょうかね。

○野中委員

わかりました。それはもう市長に直接…。

○武藤委員

聞かないとですね。

○野中委員

はい。

○桑野委員

今市長に聞くという時に総合教育会議がありますよね。その中で日程を今検討されているでしょうけれども、同時進行で、市長が中学校で説明するか市民に説明するかというのがありますね。そのときにまるっきり正反対のことにならないように注意しておかないといけないなと思って、その日程のことも踏まえて慎重にしていきたいと思います。

○木村教育長

もし2年前のボタンのかけ違いということであれば、非常に大きな市としての全体の責任もありますので、そういうことが起きないようにはしなければならぬというふうに考えております。

では、早々に総合教育会議を開催を要請したいと思って、今、調整しておりますので、その中で直接お尋ねして市長と協議を行っていただきたいというふうに考えます。

では、報告、協議はこれで終わらせていただきます。

[議案第43号 太宰府市指定文化財の指定解除について]

○木村教育長

次に、審議に入ります。

議案第43号、太宰府市指定文化財の指定解除についてを議題といたします。  
係長の説明をお願いします。

○教務係長

議案第43号、市指定文化財の指定解除について。

標記について、承認を求める。

平成29年6月28日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治

○木村教育長

提案理由の説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長

市指定文化財を指定解除することについてということで、前回5月26日のこの委員会で諮問の審議をお願いいたしましたところ、承認いただきましたので、早速、太宰府市文化財専門委員会を、全員出席して開く会はできなかつたんですが、会長と相談をしまして持ち回りで意見をいただきながら会議を行いました。

その結果、6ページにありますように、専門委員会会長から、ちょっと読ませていただきますが、「平成29年5月26日第180号で諮問のあった標記のことについて、当委員会は、下記市指定文化財を指定解除とすることについて、慎重に審議を行った結果、相当と判断しましたので答申いたします。記。天然記念物 清明井のエノキ」ということで答申をいただきましたので、この指定解除についてのご承認をご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○木村教育長

説明が終わりました。

台風でしたかね、このエノキ。

○文化財課長

そうですね、台風で折れました。

○木村教育長

台風で折れてしまいましたので、もう無理だということでございます。

質疑、討論、採決に入りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○武藤委員

実際に見にいかせていただいて、新芽も出てないし、枯れてる状態だなと思って。でも、その木があるおかげで、あそこ一面が陰になっていて、しっとりとした雰囲気、何かも

ったいないないと思うのですが。あれがまたどうなるのか。ちょっと斜めになっていて一生懸命支えている状態なので。文化財指定は解除されるわけだけでも、その後はどういうふうな形になるんですか。

○木村教育長  
文化財課長。

○文化財課長  
もともとこれを指定していましたけれども、この木の生えている家の方の木なんですね。ですから、基本は所有者の管理ということでございますので、所有者の方が今後どうされるのかということになってまいります。

○木村教育長  
難しいんですね、個人所有の分になると。

○桑野委員  
個人所有でも、例えば市の指定木といった場合は、年間わずかな金額ですけれども、補助したりする制度がありますが、そういうのではないわけですね、これは。

○木村教育長  
文化財課長。

○文化財課長  
太宰府市の場合、年に管理に幾らとか、そういう制度は持ちませんけれども、所有者が、管理を十分にできないことに関しては例えば枝打ちだとか剪定をすとか、そういうことの手伝いをさせていただくということはやっておりました。実際倒れた後、もう一遍芽吹かないかということで樹木医、それから造園の方々と相談、もちろん専門委員の植物の先生と相談して、市で芽吹くように剪定はしておりましたが、2年待ったところで出なかったということで、これは指定解除やむなしということに至ったところです。

○桑野委員  
では指定木とか、そういう指定はないんですね。そういう制度がないんですね。まずね。

○文化財課長  
補助金を出す制度ということですか。

○木村教育長  
補助制度はないですね。

○桑野委員

それはないのですね。

○文化財課長

はい。

○桑野委員

よく市によっては幹に名前書いてとかいろいろあるのですが、それはないわけですね。わかりました。

それからこれ、一旦そういう指定を受けていてやむなく解除と。それはもう仕方がないと思うのですが、その際に個人の所有者が根っこから伐採するとか、そういうときの費用とかも当然個人のものですよね。

○文化財課長

そうです。

○桑野委員

それから、もしその大木の関係で例えば通学路じゃないでしょうけれども、事故といたしますか、そういうものが起きた場合も、あくまで所有者の責任において何らかの対応をするしかないわけですね。

○文化財課長

そうですね。指定解除となりますと、もう文化財としては、言い方は悪いですが、縁が切れてしまうということになります。

○桑野委員

そうですね。

○武藤委員

ほんとうに斜めになっていて、危険な感じはすごくします。

○文化財課長

枯れたら危ないですよ。

○武藤委員

危ない気がします。

○木村教育長

文化財課長。

○文化財課長

ここで言っているかわかりませんが、自治会からも持ち主の方に対しては何とか対処を考えてほしいというお話はされているようです。

○武藤委員

わかりました。ほんとうに事故がないように。子どもたちが集う場所、通る場所なので。憩いの場所でベンチみたいなものも置いてあって、日陰で。井戸の横に。

○木村教育長

清明の井がありますから…。

○桑野委員

あのベンチはどこに設置ですか。

○木村教育長

文化財課長。

○文化財課長

済みません、私もよく知りませんが、ひょっとすると建設課あたりがやっておる可能性もあるんじゃないかと思います。

○桑野委員

管理責任を問われますからね。

○文化財課長

ええ。もともとここは、今、教育長のお話にあったように、清明の井とって、前の広場のところ、もう埋めてますが、そこに池があって、子どもが遊ぶ場所だったんですね。水が湧いていて。それで、おっしゃるように、この近所の方が皆さん、大人も含めて集まる場であったというところではあります。

○木村教育長

旧道那时候にはそれなりの雰囲気があったけれど、今は道が広がって、そんな雰囲気じゃないから。

○武藤委員

でも、あそこだけぽっこり、ちょっと雰囲気が違う感じはしますね。  
ありがとうございます。

○木村教育長

よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]



○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第43号は承認されました。

それでは、これをもちまして6月定例会を閉会したいと思います。これにご異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なしと認めます。したがって6月定例会を閉会いたします。

午後3時06分 閉会